

大阪府教育委員会

教育委員長 友田 泰正 様

教育長 竹内 脩 様

2005年6月22日

大阪教育合同労働組合

執行委員長 山下 恒生

### 交渉申し入れ書

先日、貴教委より組合に提案された「部活動に関する教職員の服務上の取扱いについて」にかかわって、下記のように交渉を申し入れるので、誠実に対応されたい。

#### 記

交渉日時 2005年6月28日(火)17時

交渉場所 大阪府庁内会議室

交渉事項 以下の要求事項

その他関連事項

#### 要求事項

部活動の指導が教職員にとって、教育課程に基づく学校教育活動としての公務ではないことを確認すること。

部活動顧問が強制される職務ではないことを確認すること。

現実に、実態として部活動にかかわって行われているすべての勤務について、勤務時間の内外を問わず旅費公費支給、勤務の振り替え、公務災害適用のそれぞれ対象であることを確認すること。

勤務時間外および週休日における部活動は行わないこと。

現行の教員特殊業務手当とは別個に、勤務時間外および週休日における部活動にかかわる勤務に対して時間外勤務手当を支給すること。

以上